

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷 博司 殿

ベアリングス・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 小柳 寿裕 ㊞

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

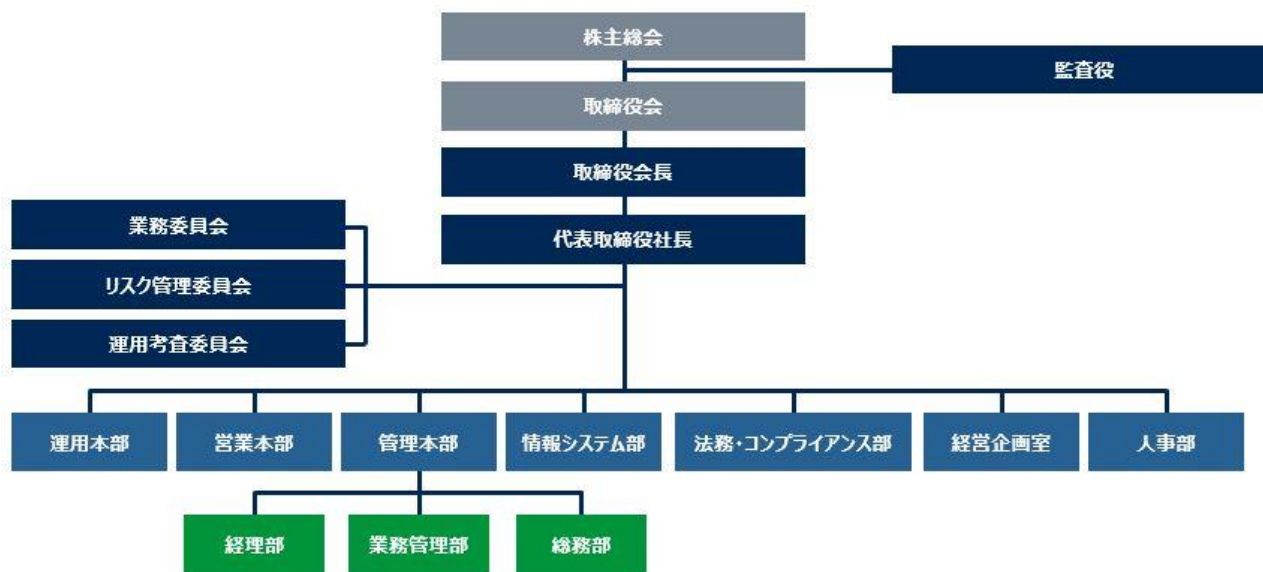
### 1 【委託会社等の概況】

#### (1) 資本金の額等

2019年9月末現在の委託会社の資本金の額：	250,000,000円
発行可能株式総数：	12,000株
発行済株式総数：	5,000株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

#### (2) 委託会社等の機構

##### ① 会社の組織図



#### 経営管理態勢

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとします。取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

取締役会の決議により、取締役の中から社長1名を選任するものとし、また必要に応じて取締役の中から会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。取締役会はその決議によって、取締役の中から代表取締役を選定することができます。取締役会は、代表取締役がこれを招集します。代表取締役がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役および監査役にこれを発するものとします。ただし、取締役および監査役全

員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、取締役会長がこれに当たり、取締役会長に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名捺印あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとします。取締役会の議事録の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

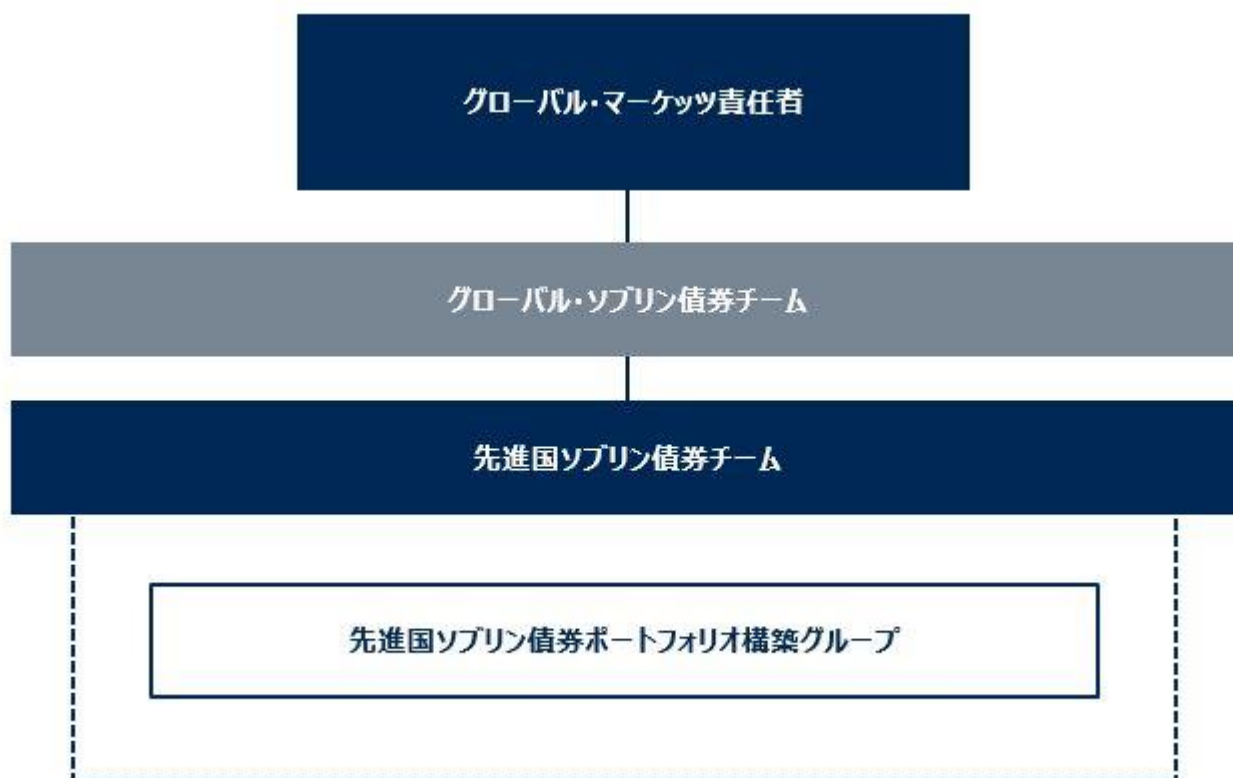
## ② 運用の基本プロセス

当社は、アジア(除く、日本)株式以外のトップダウン・グローバル債券及び株式の運用にあたっては、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に、アジア(除く、日本)株式の運用にあたっては、香港のベアリング・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド(香港法人)に、運用指図に関する権限の一部を委託(以下、「運用の外部委託先」)します。

委託会社が属するベアリングスは、世界16ヶ国の40を超える拠点に運用プロフェッショナルを擁し、グローバル債券、株式、オルタナティブを中心にグローバルな運用体制を敷いています。

運用の外部委託先におけるポートフォリオ構築体制は以下のとおりです。

### ●債券(通貨を含む)運用体制



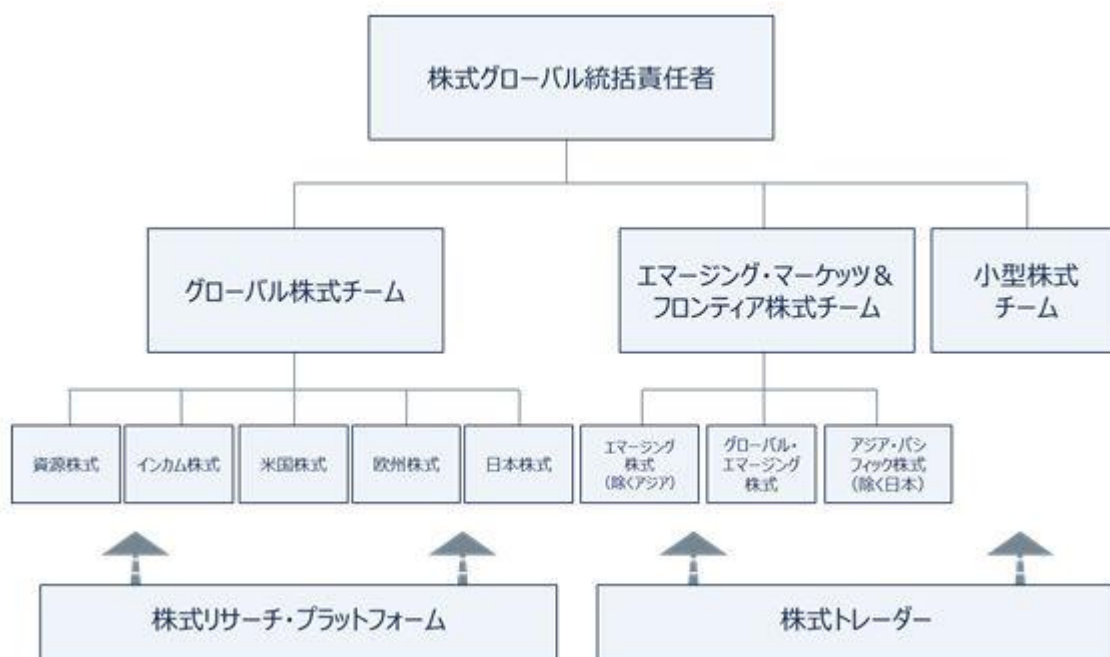
#### 意思決定プロセスの概要

調査：ファンド・マネジャーおよびアナリストは各自担当する市場及び通貨についてトップダウンによる綿密なファンダメンタルズ調査を行います。これらの調査を基にマクロ経済に関する複数のグローバル・シナリオを作成します。

投資戦略の決定：各シナリオにおける金利・為替水準およびクレジットの спреッド水準を予測し、主要市場の期待リターンを導き出します。シナリオ別の最適化とトラッキング・エラー分析を実行し、どのシナリオが実現してもリスクが限定されかつアウトパフォーマンスの確率の高いモデル・ポートフォリオを構築します。なお、取引の執行については、債券専任のトレーダーが行う体制です。

ポートフォリオの構築：モデル・ポートフォリオをファンドのガイドラインに沿って調整し、ポートフォリオを作成します。

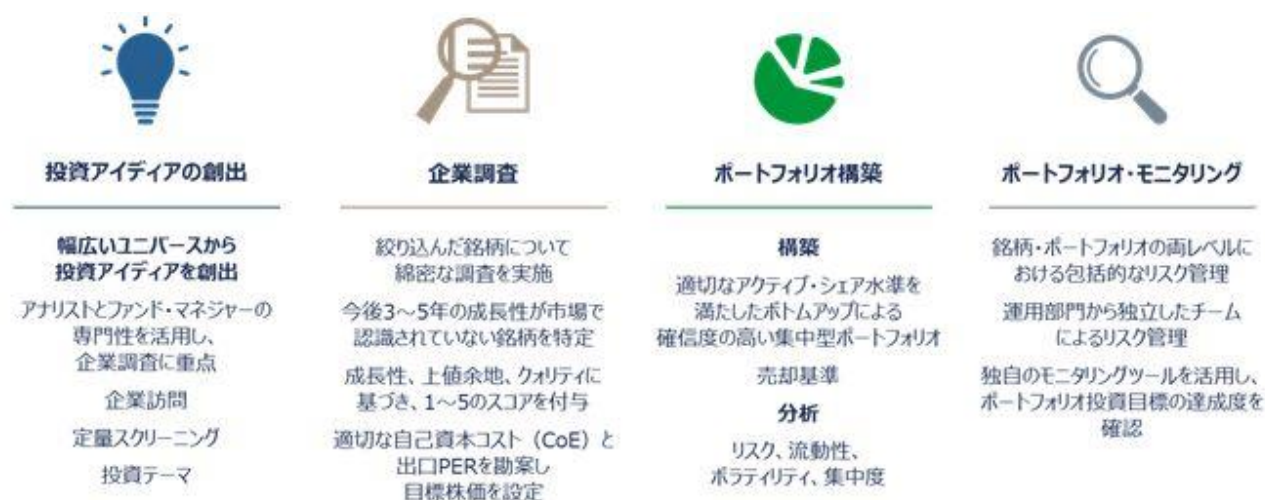
●株式の運用体制



成長見通しが株価に反映されていない銘柄を探し出し、所定のリスクに対して最も高いリターンをもたらす可能性のある銘柄を選択します。ここではベスト・アイデア（推奨銘柄）による確信度の高いポートフォリオとして表現される銘柄選択能力が極めて重要になります。

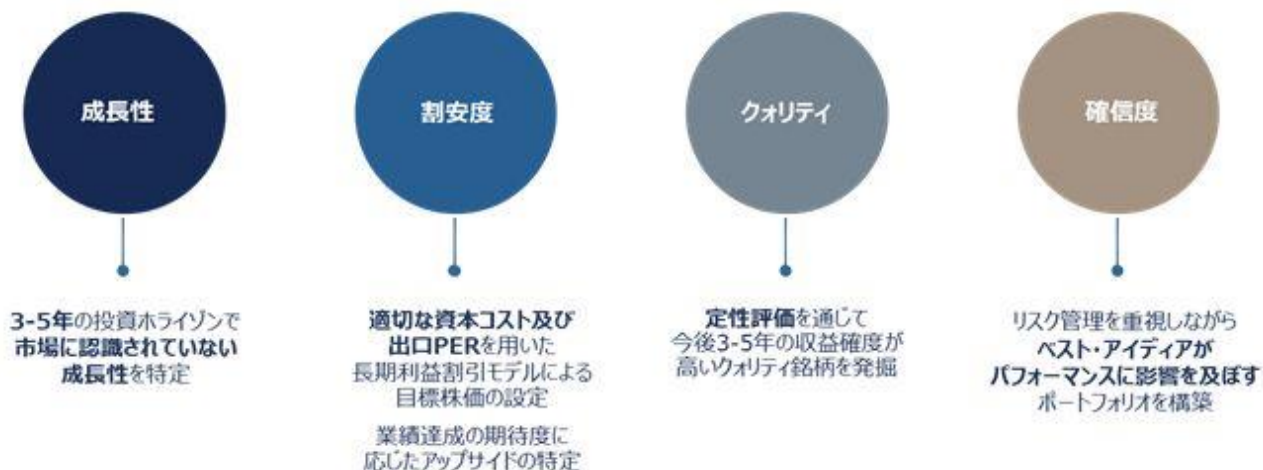
「成長性から見て株価が割安な銘柄」（Growth at a Reasonable Price、GARP）を投資哲学としています。企業の長期的な利益成長が株式市場のパフォーマンスの原動力であると考えており、市場に認識されていない成長機会を発掘するには、今後3年から5年で高い利益成長を達成する可能性が高いクオリティ銘柄を特定することが必要不可欠であると考えています。

投資プロセスの概要



## 企業調査のフレームワーク

社内共通のフレームワークで調査対象銘柄のスコアリングを行い、投資銘柄の選定やモニタリングを実施します。



なお、取引の執行は、債券は債券専任の、株式は株式専任のトレーダーが行います。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部（5名程度）において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部（2名程度）において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に開催される運用審査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果すための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

※上記の運用体制等は2019年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2019年9月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	12	98,556,787,138
合計	12	98,556,787,138

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、前事業年度（平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。また、当中間会計期間（自平成 31 年 1 月 1 日至令和元年 6 月 30 日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	353,299	110,619
前払費用	19,420	20,961
未収委託者報酬	182,174	136,711
未収運用受託報酬	144,847	192,151
未収投資助言報酬	-	1,752
未収収益	* 1 133,877 * 1	901,375
未収消費税等	32,035	-
繰延税金資産	114,875	125,482
差入保証金	54,065	-
その他の流動資産	2,649	674
流動資産合計	1,037,246	1,489,728
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 2 270,033 * 2	241,689
器具備品	* 2 124,514 * 2	102,082
有形固定資産合計	394,548	343,771
無形固定資産		
電話加入権	1,850	1,850
ソフトウェア	12,625	8,280
無形固定資産合計	14,476	10,130
投資その他の資産		
長期差入保証金	63,749	40,763
預託金	1,800	300
繰延税金資産	123,840	128,487
投資その他の資産合計	189,389	169,550
固定資産合計	598,414	523,453
資産合計	1,635,661	2,013,182

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
預り金	9,462	5,120
未払手数料	142,709	179,632
未払委託調査費	18,570 * 1	184,884
その他未払金	* 1 305,098 * 1	290,341
リース債務	1,911	1,911
未払費用	26,978	28,385
賞与引当金	255,053	276,189
未払法人税等	8,649	49,442
未払消費税等	-	38,361
その他の流動負債	20	-
流動負債合計	768,453	1,054,270
固定負債		
リース債務	7,168	5,256
退職給付引当金	73,642	65,748
役員退職慰労引当金	11,055	10,727
固定負債合計	91,866	81,732
負債合計	860,320	1,136,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,000	250,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	698,000	698,000
資本剰余金合計	698,000	698,000
利益剰余金		
利益準備金	38,587	38,587
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 211,245	△ 109,408
利益剰余金合計	△ 172,658	△ 70,820
株主資本合計	775,341	877,179
純資産合計	775,341	877,179
負債・純資産合計	1,635,661	2,013,182

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)	(自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日)	(自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日)	(自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日)
営業収益				
委託者報酬		1,973,684		1,476,191
運用受託報酬		395,762		509,112
投資助言報酬		-		5,511
その他営業収益	* 1	181,307 * 1		796,571
営業収益合計		2,550,754		2,787,386
営業費用				
支払手数料	* 1	1,273,504		957,333
広告宣伝費		19,314		13,828
公告費		798		1,087
調査費		82,957		88,526
委託調査費	* 1	86,741 * 1		203,312
委託計算費		66,180		56,616
通信費		7,667		11,271
印刷費		26,444		27,959
協会費		2,008		1,632
営業費用合計		1,565,616		1,361,567
一般管理費				
役員報酬		54,474		97,754
給料・手当		233,437		322,576
賞与		178,259		238,918
交際費		2,872		10,475
旅費交通費		24,754		40,566
福利厚生費		46,805		65,940
人材募集費		6,797		19,387
業務関連委託費用		106,334		108,191
器具備品費		17,781		1,136
租税公課		11,508		25,589
不動産賃借料		85,183		129,836
固定資産減価償却費		31,128		84,330
退職給付費用		9,242		40,752
役員退職慰労引当金繰入額		7,817		3,838
諸経費		52,425		38,222
一般管理費合計		868,823		1,227,519
営業利益		116,314		198,299
営業外収益				
為替差益		-		1,466
受取利息		13		3
法人税等還付加算金		1		-
雑収入		1,005		1,805
営業外収益合計		1,020		3,274
営業外費用				
為替差損		1,543		-
その他		107		-
営業外費用合計		1,651		-
経常利益		115,684		201,573
特別損失				
特別退職金支出額		-		63,329
事務所移転費用		55,892		-



固定資産除却損	29,311	-
特別損失合計	85,203	63,329
税引前当期純利益	30,480	138,244
法人税、住民税及び事業税	11,697	51,660
法人税等調整額	△ 170,513	△ 15,253
法人税等合計	△ 158,816	36,407
当期純利益	189,297	101,837

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	-	-	38,587	242,682	281,270	531,270	531,270
当期変動額								
合併による増減		698,000	698,000		△ 643,225	△ 643,225	54,774	54,774
当期純利益					189,297	189,297	189,297	189,297
当期変動額合計	-	698,000	698,000	-	△ 453,928	△ 453,928	244,071	244,071
当期末残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 211,245	△ 172,658	775,341	775,341

当事業年度（自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 211,245	△ 172,658	775,341	775,341
当期変動額								
当期純利益					101,837	101,837	101,837	101,837
当期変動額合計	-	-	-	-	101,837	101,837	101,837	101,837
当期末残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 109,408	△ 70,820	877,179	877,179

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下の通りです。  
建物附属設備 3年～15年  
器具備品 3年～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。
  - (2) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (貸借対照表関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)
未収収益	113,991 千円	768,418 千円
未払委託調査費	-	135,350
その他未払金	232,245	249,199

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)
建物附属設備	7,181 千円	35,526 千円
器具備品	32,551	58,526

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
その他営業収益	140,956 千円	654,427 千円
支払手数料	113,108	-
委託調査費	49,696	135,350

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式 (株)	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 29 年 12 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	353,299	353,299	—
(2) 未収委託者報酬	182,174	182,174	—
(3) 未収運用受託報酬	144,847	144,847	—
(4) 未収収益	133,877	133,877	—
(5) 長期差入保証金	63,749	63,749	—
(6) 差入保証金	54,065	54,065	—
資産計	932,013	932,013	—
(1) 未払手数料	142,709	142,709	—
(2) 未払委託調査費	18,570	18,570	—
(3) その他未払金	305,098	305,098	—
負債計	466,378	466,378	—

当事業年度（平成 30 年 12 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	110,619	110,619	—
(2) 未収委託者報酬	136,711	136,711	—
(3) 未収運用受託報酬	192,151	192,151	—
(4) 未収投資助言報酬	1,752	1,752	—
(5) 未収収益	901,375	901,375	—
(6) 長期差入保証金	40,763	40,763	—
資産計	1,383,373	1,383,373	—
(1) 未払手数料	179,632	179,632	—
(2) 未払委託調査費	184,884	184,884	—
(3) その他未払金	290,341	290,341	—
負債計	654,858	654,858	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収投資助言報酬 (5) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費 (3) その他未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成 29 年 12 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	353,299	—	—	—
未収委託者報酬	182,174	—	—	—
未収運用受託報酬	144,847	—	—	—
未収収益	133,877	—	—	—
長期差入保証金	—	63,749	—	—
差入保証金	54,065	—	—	—
合計	868,264	63,749	—	—

当事業年度（平成 30 年 12 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	110,619	—	—	—
未収委託者報酬	136,711	—	—	—
未収運用受託報酬	192,151	—	—	—
未収投資助言報酬	1,752	—	—	—
未収収益	901,375	—	—	—
長期差入保証金	—	40,763	—	—
合計	1,342,610	40,763	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成 29 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 30 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度（平成 29 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 30 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 13 号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)
退職給付引当金の期首残高	69,375	73,642
退職給付費用	8,180	31,716
退職給付の支払額	3,913	39,610
退職給付引当金の期末残高	73,642	65,748

(2) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日)
退職給付費用 (千円)	8,180	31,716

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度は 1,061 千円、当事業年度は 9,036 千円であります。

(ストックオプション関係)

前事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)
① 流動の部		
(繰延税金資産)		
一括償却資産償却限度超過	464 千円	164 千円
未払事業税	63	7,426
未払費用否認	8,325	8,691
賞与引当金	78,709	84,569
ソフトウェア	24	134
税務上の繰越欠損金	27,288	24,496
繰延税金資産小計	114,875 千円	125,482 千円
② 固定の部		
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	21,558 千円	20,132 千円
役員退職慰労引当金	4,410	3,284
資産除去債務	3,050	10,371
税務上の繰越欠損金	205,163	158,269
繰延税金資産小計	234,183	192,057
評価性引当額	△110,342	△63,570
繰延税金資産合計	123,840 千円	128,487 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)
法定実効税率		
(調整)	30.86 %	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.95	25.38
評価性引当金計上	358.74	△33.83
合併による影響額	△941.93	-
その他	4.33	4.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△521.05 %	26.34 %

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。



(資産除去債務関係)

当社は、本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち前事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、前事業年度の負担に属する金額は見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自平成 29 年 1 月 1 日 至平成 29 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,973,684	395,762	181,307	2,550,754

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	米国	合計
2,369,446	59,761	7,554	113,991	2,550,754

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成 30 年 1 月 1 日 至平成 30 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,476,191	509,112	802,082	2,787,386

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	米国	合計
1,990,815	133,467	8,676	654,427	2,787,386

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自平成 29 年 1 月 1 日 至平成 29 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Barings LLC	米国 シャーロ ット	591,714 千米 ドル	投資運用業	(被所有) 間接 100%		*1 情報提供・ コンサルタント 業務及び委託業 務	113,991	未収収益	113,991
							経費の立替		その他 未払金	232,245

当事業年度 (自平成 30 年 1 月 1 日 至平成 30 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	Barings LLC	米国 シャーロ ット	733,573 千米 ドル	投資運用業	(被所有) 間接 100%		*1 情報提供・ コンサルタント 業務及び委託業 務	654,427	未収収益	768,418	
							運用委託契約	*2 運用委託	135,350	未払委託 調査費	135,350
							経費の立替	経費の立替		その他 未払金	249,199

## (2) 兄弟会社等

前事業年度 (自平成 29 年 1 月 1 日 至平成 29 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社 の 子会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	40,000 千英 ポンド	投資運用業	なし		*1 情報提供・ コンサルタント 業務及び委託業 務	59,761	未収収益	15,646	
							運用委託契約	*2 運用委託	216,876	未払手数料	49,871
親会社 の 子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	888,963 千香港 ドル	投資運用業	なし		*1 情報提供・ コンサルタント 業務及び委託業 務	7,554	未収収益	4,239	
							運用委託契約 事務代行契約の 締結	*2 運用委託	16,516	未払手数料	9,059
							事務代行契約の 締結	*3 事務代行手 数料の支払	62	未払委託 調査費	72
親会社 の 子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービ ス 会社	なし		役務の受け入れ	14,043	その他 未払金	3,469	

当事業年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社 の子会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	40,000 千英 ポンド	投資運用業	なし	兼業契約	*1 情報提供・ コンサルタント 業務及び委託業 務	133,467	未収収益	130,998	
							運用委託契約	*2 運用委託	155,199	未払手数料	111,105
									67,905	未払委託 調査費	49,494
親会社 の子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	942,400 千香港 ドル	投資運用業	なし	兼業契約	*1 情報提供・ コンサルタント 業務及び委託業 務	8,676	未収収益	1,958	
							運用委託契約 事務代行契約 の締結	*2 運用委託	17,754	未払手数料	3,764
									56	未払委託 調査費	40
							事務代行契約 の締結	*3 事務代行手 数料の支払	10,478	その他 未払金	1,947
親会社 の子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス 会社	なし	役務の受け入れ	*4 システムサ ポートの支払	12,555	その他 未払金	8,918	

(注) 1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- \* (1) 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。
- \* (2) 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \* (3) 事務代行手数料の支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。
- \* (4) システムサポートの支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。

2. 親会社に関する注記

Barings LLC（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	155,068.35円	175,435.80円
1株当たり当期純利益金額	37,859.48円	20,367.45円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
当期純利益金額(千円)	189,297	101,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額 (千円)	189,297	101,837
期中平均株式数(千株)	5	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期末  
(令和元年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	283,486
前払費用	20,271
未収委託者報酬	122,250
未収運用受託報酬	159,891
未収投資助言報酬	1,057
未収収益	959,640
その他流動資産	36,955
流動資産計	1,583,552
固定資産	
有形固定資産	*1
建物附属設備	226,943
器具備品	90,025
有形固定資産計	316,968
無形固定資産	
電話加入権	1,850
ソフトウェア	5,904
無形固定資産計	7,755
投資その他の資産	
長期差入保証金	28,539
預託金	300
繰延税金資産	253,969
投資その他の資産計	282,808
固定資産計	607,532
資産合計	2,191,085
負債の部	
流動負債	
預り金	201
未払手数料	236,530
未払委託調査費	328,885
未払金	384,812
リース債務	1,911
未払費用	35,091
賞与引当金	209,143
未払法人税等	21,560
未払消費税等	*2 8,107
流動負債計	1,226,244
固定負債	
リース債務	4,301
退職給付引当金	63,875
役員退職慰労引当金	3,598
固定負債計	71,775
負債合計	1,298,020
純資産の部	
株主資本	
資本金	250,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	698,000
資本剰余金計	698,000
利益剰余金	

利益準備金	38,587
繰越利益剰余金	△ 93,522
利益剰余金計	△ 54,935
株主資本計	893,064
純資産合計	893,064
負債・純資産合計	2,191,085

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月 30 日)
営業収益		
委託者報酬		597,281
運用受託報酬		367,979
投資助言報酬		1,304
その他営業収益		388,538
営業収益計		1,355,103
営業費用		
支払手数料		392,918
広告宣伝費		4,439
公告費		1,087
調査費		184,206
調査費		40,165
委託調査費		144,040
委託計算費		22,879
営業雑経費		25,193
通信費		11,045
印刷費		13,213
協会費		933
営業費用計		630,723
一般管理費		
給料		378,299
役員報酬		46,769
給料・手当		183,381
賞与		148,148
交際費		4,378
旅費交通費		18,771
福利厚生費		23,734
人材募集費		3,300
業務関連委託費用		37,755
器具備品費		485
租税公課		10,403
不動産賃借料		66,432
固定資産減価償却費	*1	41,133
退職給付費用		17,875
役員退職慰労引当金繰入額		2,422
諸経費		15,988
一般管理費計		620,982
営業利益		103,397
営業外収益		
雑収入		1,785
営業外収益計		1,785
営業外費用		
為替差損		2,252
営業外費用計		2,252
経常利益		102,929
特別損失		
特別退職金支出額		82,901
特別損失計		82,901
税引前中間純利益		20,027
法人税, 住民税及び事業税	*2	4,142
法人税等合計		4,142
中間純利益		15,885



## (3) 株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月 30 日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 109,408	△ 70,820	877,179	877,179
当中間期変動額								
中間純利益					15,885	15,885	15,885	15,885
当中間期変動額合計					15,885	15,885	15,885	15,885
当中間期末残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 93,522	△ 54,935	893,064	893,064

注記事項  
(重要な会計方針)

項 目	当中間会計期間 (自 平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月 30 日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 3～15 年 器具備品 3～15 年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(2)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(表示方法の変更)

1. 表示方法の変更	『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。 この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」125,482千円は、「投資その他の資産」253,969千円に含めて表示しております。
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (令和元年6月30日現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物附属設備	50,272千円
器具備品	70,583千円
*2 消費税等の取扱い	
仮受消費税及び仮払消費税は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	38,758千円
無形固定資産	2,375千円
*2 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間末 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,000	—	—	5,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(金融商品関係)

当中間会計期間  
(自 平成 31 年 1 月 1 日  
至 令和元年 6 月 30 日)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年 6 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	283,486	283,486	—
(2) 未収委託者報酬	122,250	122,250	—
(3) 未収運用受託報酬	159,891	159,891	—
(4) 未収投資助言報酬	1,057	1,057	—
(5) 未収収益	959,640	959,640	—
(6) 長期差入保証金	28,539	28,539	—
資産計	1,554,864	1,554,864	—
(1) 未払手数料	236,530	236,530	—
(2) 未払委託調査費	328,885	328,885	—
(3) 未払金	384,812	384,812	—
負債計	950,227	950,227	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

- (1) 現金・預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収投資助言報酬 (5) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

- (1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費 (3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間  
(自 平成 31 年 1 月 1 日  
至 令和元年 6 月 30 日)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	投資助言	その他	合計
外部顧客への売上高	597,281	367,979	1,304	388,538	1,355,103

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	米国	合計
966,564	55,863	3,231	329,444	1,355,103

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月 30 日)
1 株当たり純資産額	178,612.99 円
1 株当たり中間純利益	3,177.18 円

(注)

1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため、記述しておりません。
2. 1 株当たり中間純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月 30 日)	
中間純利益 (千円)	15,885
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	15,885
期中平均株式数 (千株)	5

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月 30 日)
該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成 31 年 3 月 27 日

ベアリングス・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 竹内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリングス・ジャパン株式会社の平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの第 34 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベアリングス・ジャパン株式会社の平成 30 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和元年9月27日

ベアリングス・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 竹内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリングス・ジャパン株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第35期事業年度の間省会計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ベアリングス・ジャパン株式会社の令和元年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



公開日 令和元年10月30日  
作成基準日 令和元年9月27日

本店所在地 東京都中央区京橋2丁目2番1号  
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部